

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-287607

(P2005-287607A)

(43) 公開日 平成17年10月20日(2005.10.20)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 H 33/00	A 6 1 H 33/00	M 4 C 0 8 2
A 6 1 N 5/06	A 6 1 H 33/00	N 4 C 0 9 4
A 6 1 N 5/10	A 6 1 H 33/00	P 4 D 0 0 6
B 0 5 B 1/18	A 6 1 H 33/00	Z 4 D 0 2 4
B 0 5 B 5/08	A 6 1 N 5/06	A 4 D 0 3 7
審査請求 未請求 請求項の数 12 O L (全 13 頁) 最終頁に続く		

(21) 出願番号 特願2004-103683 (P2004-103683)
 (22) 出願日 平成16年3月31日 (2004. 3. 31)

(71) 出願人 504130669
 株式会社国際環境エネルギー事業団
 東京都千代田区神田小川町3丁目2番地
 (74) 代理人 100081455
 弁理士 橋 哲男
 (72) 発明者 高村 孝次
 埼玉県上尾市浅間台2-26-29
 (72) 発明者 柳田 二三夫
 東京都新宿区三栄町14-6
 (72) 発明者 高峰 由美子
 東京都大田区大森北1-33-12-401
 Fターム(参考) 4C082 AA07 AC03 AC05 AC06 AE01
 AV06 PA01 PC09 PE10 PJ10
 PL04
 最終頁に続く

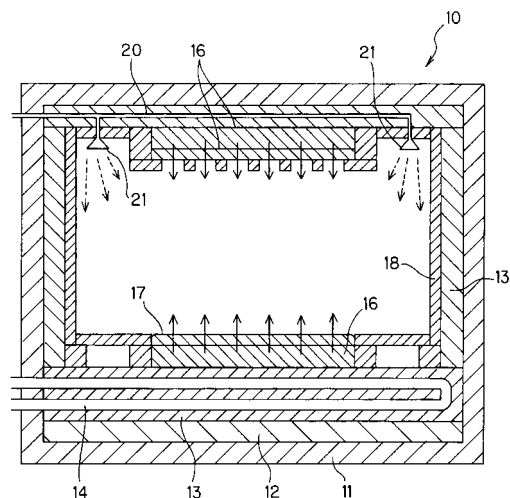
(54) 【発明の名称】 温熱浴装置

(57) 【要約】

【目的】 健康増進の効果を向上した温熱浴装置の実現を目的とする。

【構成】 本発明の温熱浴室装置は、放射線、遠赤外線、陰イオンを放出する天然鉱石を内包し浴室の床面に敷設される鉱石マット17と、この鉱石マット17を敷設した床面を加熱するために設けられた温水循環用配管14と、浴室10の上部から水をイオン化して霧状に噴出するイオン化ノズル21とを設けたことを特徴とする。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

天然鉱石を内包し浴室の床面に敷設される鉱石マットと、この鉱石マットを敷設した床面を加熱する加熱手段と、前記浴室の上部から水を霧状に噴出する噴霧手段とを有することを特徴とする温熱浴装置。

【請求項 2】

前記鉱石マットは、放射線ホルミシス効果を有する放射性物質を含む天然鉱石、または、温熱効果を有する遠赤外線放射特性を有する天然鉱石、または、身体細胞の活性化効果を有するイオン放射特性を有する天然鉱石のうちの少なくとも 1 種類以上を内包することを特徴とする請求項 1 に記載の温熱浴装置。 10

【請求項 3】

前記加熱手段には加熱温度を調節するための温度調節手段を具備することを特徴とする請求項 1 または請求項 2 に記載の温熱浴装置。

【請求項 4】

前記加熱手段は、前記浴室の床面の内部に敷設した配管に温水を流通して加熱することを特徴とする請求項 3 に記載の温熱浴装置。

【請求項 5】

前記温度調節手段は、前記配管を流通する温水の温度および/または流通量を制御して温度調節を行うことを特徴とする請求項 4 に記載の温熱浴装置。 20

【請求項 6】

前記噴霧手段は、動力ポンプにより加圧された精製水をイオン化ノズルを經由して前記浴室内に噴霧することを特徴とする請求項 1 ないし請求項 5 のいずれかに記載の温熱浴装置。

【請求項 7】

前記精製水は水道水あるいは地下水を活性炭濾過装置と逆浸透膜装置等により脱イオン化した水であることを特徴とする請求項 6 に記載の温熱浴装置。

【請求項 8】

前記イオン化ノズルは、ノズル本体を直流電源の負極に接続し、このノズル本体の前方外周部にこのノズル本体とは電氣的に絶縁されたリング状のイオン化電極を配して直流電源の正極に接続した構造の直流イオン化ノズルであることを特徴とする請求項 7 または請求項 8 に記載の温熱浴装置。 30

【請求項 9】

前記浴室での入浴の前後に利用者が休憩する休憩室を有することを特徴とする請求項 1 ないし請求項 8 のいずれかに記載の温熱浴装置。

【請求項 10】

前記浴室および/または前記休憩室内部に飲料水を供給する飲料水供給手段を有することを特徴とする請求項 9 に記載の温熱浴装置。

【請求項 11】

前記飲料水供給手段は、飲料水として量子エネルギー水を供給することを特徴とする請求項 10 に記載の温熱浴装置。 40

【請求項 12】

前記量子エネルギー水は、水道水あるいは地下水を活性炭濾過装置と逆浸透膜装置等により脱イオン化した水を原料水とし、この原料水を量子エネルギー注入装置に導入して水の分子を活性化して得られた水であることを特徴とする請求項 11 に記載の温熱浴装置。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、温熱浴装置に関し、特に一層の健康増進効果を図った温熱浴装置に関する。

【背景技術】

【0002】

温泉やサウナなどの入浴には身体を温めて血行を良くし発汗を促し、こりや痛みを解消して心身をリラックスさせる効果がある。これにさらにマイナスイオンや放射線や遠赤外線などの効果を加えて、一層の疲労回復や健康増進を図った温熱入浴施設に関する報告がなされている（特許文献1参照。）。

【特許文献1】特開2000-350788号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

本発明は、前述の先行例をさらに改善し、鉱石マットや噴霧手段などを用いて、さらには健康に良い飲料の供給も含めて、健康増進の効果を一層向上した温熱浴装置の実現を目的とする。

10

【課題を解決するための手段】

【0004】

上記目的を達成するため、本発明の請求項1に記載の発明は、温熱浴装置において、天然鉱石を内包し浴室の床面に敷設される鉱石マットと、この鉱石マットを敷設した床面を加熱する加熱手段と、前記浴室の上部から水を霧状に噴出する噴霧手段とを有することを特徴とする。

【0005】

上記目的を達成するため、本発明の請求項2の発明は、請求項1に記載の発明において、前記鉱石マットは、放射線ホルミシス効果を有する放射性物質を含む天然鉱石、または、温熱効果を有する遠赤外線放射特性を有する天然鉱石、または、身体細胞の活性化効果を有するイオン放射特性を有する天然鉱石のうち少なくとも1種類以上を内包することを特徴とする。

20

【0006】

上記目的を達成するため、本発明の請求項3の発明は、請求項1または請求項2に記載の発明において、前記加熱手段には加熱温度を調節するための温度調節手段を具備することを特徴とする。

【0007】

上記目的を達成するため、本発明の請求項4の発明は、請求項3に記載の発明において、前記加熱手段は、前記浴室の床面の内部に敷設した配管に温水を流通して加熱することを特徴とする。

30

【0008】

上記目的を達成するため、本発明の請求項5の発明は、請求項4に記載の発明において、前記温度調節手段は、前記配管を流通する温水の温度および/または流通量を制御して温度調節を行うことを特徴とする。

【0009】

上記目的を達成するため、本発明の請求項6の発明は、請求項1ないし請求項5のいずれかに記載の発明において、前記噴霧手段は、動力ポンプにより加圧された精製水をイオン化ノズルを経由して前記浴室内に噴霧することを特徴とする。

40

【0010】

上記目的を達成するため、本発明の請求項7の発明は、請求項6に記載の発明において、前記精製水は水道水あるいは地下水を活性炭濾過装置と逆浸透膜装置等により脱イオン化した水であることを特徴とする。

【0011】

上記目的を達成するため、本発明の請求項8の発明は、請求項6または請求項7に記載の発明において、前記イオン化ノズルは、ノズル本体を直流電源の負極に接続し、このノズル本体の前方外周部にこのノズル本体とは電氣的に絶縁されたリング状のイオン化電極を配して直流電源の正極に接続した構造の直流イオン化ノズルであることを特徴とする。

50

【0012】

上記目的を達成するため、本発明の請求項9の発明は、請求項1ないし請求項8のいずれかに記載の発明において、前記浴室での入浴の前後に利用者が休憩する休憩室を有することを特徴とする。

【0013】

上記目的を達成するため、本発明の請求項10の発明は、請求項1ないし請求項9のいずれかに記載の発明において、前記浴室および/または前記休憩室内部に飲料水を提供する飲料水供給手段を有することを特徴とする。

【0014】

上記目的を達成するため、本発明の請求項11の発明は、請求項10に記載の発明において、前記飲料水供給手段は、飲料水として量子エネルギー水を提供することを特徴とする。

10

【0015】

上記目的を達成するため、本発明の請求項12の発明は、請求項11に記載の発明において、前記量子エネルギー水は、水道水あるいは地下水などを活性炭濾過装置、逆浸透膜装置等により脱イオン化した水を原料水とし、この原料水を量子エネルギー注入装置に導入して水の分子を活性化して得られた水であることを特徴とする。

【発明の効果】

【0016】

本発明の請求項1によれば、天然鉱石を加熱することによって鉱石から放射される放射線、遠赤外線、イオンなどを浴び、噴霧手段が生み出す霧によって生成される陰イオンを呼吸することによって、利用者の身体細胞が活性化され、利用者の健康を一層増進することができる。

20

【0017】

本発明の請求項2によれば、天然鉱石の出す放射線によるホルミシス効果、天然鉱石からの遠赤外線による温熱効果、さらに天然鉱石からのイオンによる細胞活性化効果によって、利用者の身体細胞が活性化され、利用者の健康の増進が図られる。

【0018】

本発明の請求項3によれば、加熱手段には温度調節手段を有しているため、温熱浴室の温度を最適の38～42の温度に保つことが容易になる。

30

【0019】

また、本発明の請求項4によれば、加熱は温水によって行われるため、加熱が無駄なく行われ、かつ保温が良好である。

【0020】

さらに、本発明の請求項5によれば、温度調節手段は温水の温度や流量量によっているため、長時間に亘って安定した制御が可能である。

【0021】

本発明の請求項6によれば、噴霧手段は精製水を陰イオン化して噴霧しているため、浴室内の湿度を最適の90～95%に保つことができるとともに、陰イオンの効果で利用者の健康の増進を図ることができる。

40

【0022】

本発明の請求項7によれば、精製水は水道水あるいは地下水を活性炭濾過装置と逆浸透圧装置で脱イオン化することで、比較的容易に実現することができる。

【0023】

本発明の請求項8によれば、噴霧手段のイオン化ノズルは噴出口を直流負極に接続しているため、噴霧する精製水を容易に陰イオン化することができる。

【0024】

本発明の請求項9によれば、温熱浴室に隣接して休憩室を設けているため、休憩を含めた入浴計画を立てることができ、また、休憩中も天然鉱石の出す放射線、遠赤外線、イオンによる効果を浴びることができる。

50

【0025】

本発明の請求項10によれば、温熱浴室や休憩室に飲料水を供給する手段を設けたので、利用者は入浴中や休憩中に健康に役立つ飲料を飲むことができる。

【0026】

本発明の請求項11によれば、飲料水供給手段は量子エネルギー水を飲料水として提供するので、栄養物の吸収や老廃物の排気を促進することができ、利用者の健康を一層増進することができる。

【0027】

本発明の請求項12によれば、量子エネルギー注入装置により量子エネルギー水を脱イオン水から簡単に作ることができる。

10

【発明を実施するための最良の形態】

【0028】

本発明の温熱浴装置は、温熱浴の効果にマイナスイオンや放射線、遠赤外線などの効果を加え、さらに特殊飲料の効果を加えて、利用者の身体の新陳代謝を活発にして体質の改善を図ることを目的とした健康増進用の温熱浴装置であって、この温熱浴装置を用いることで、これまでの医学的、薬学的な方法では解決できなかった身体の疼痛や愁訴を緩和し心身をリラックスさせる効果が期待できるものである。

【0029】

本発明の温熱浴装置を図面を参照にして詳細に説明する。

【0030】

図1は本発明の温熱浴装置を有して構成される温熱浴室の縦断面図、図2は本発明の温熱浴装置で用いられる鉱石マットの内袋の一例の平面図と側面断面図、図3はこの温熱浴装置を含む温熱入浴施設の平面図である。

20

【0031】

図1、図2および図3において、符号10は温熱浴室、符号11はコンクリート、符号12は断熱材、符号13はモルタル、符号14は温水循環用配管、符号16は鉱石群、符号17は鉱石マット、符号18は木質パネル、符号20はイオン水配管、符号21はイオン化ノズル、符号22はイオン水、符号23は遠赤外線、イオン、放射線などの放射物、符号25は溶着（縫製）部分、符号26は袋状部、符号27は鉱石マット17の内袋、符号31は玄関室、符号32は出入口、符号33は更衣室、符号34はシャワー室、符号35は機械室、符号36は機械室出入口、符号37はボイラー、符号38は休憩室、符号39はリクライニングシートである。

30

【0032】

図1および図3に示すように本発明の温熱浴室10は、床面内部に敷設した温水循環用配管14に温水を流通させることで、浴室10全体が適温（例えば38～42）に保たれるようになっている。浴室の上部の壁面や天井面に設置されたイオン化ノズル21から噴霧されるイオン水22により、浴室10内の湿度は常時90～95%に保たれる。

【0033】

利用者は、浴室10の床面に敷いた鉱石マット17の上に楽な姿勢で横になり、鉱石マット17から放射される低レベルの放射線（線、線、線）や遠赤外線、陰イオンなどを体中に受けるとともに、鉱石マット17とイオン水22霧滴より生成される陰イオン化空気を呼吸することにより、身体細胞が活性化される。

40

【0034】

さらに、利用者は温熱浴しながら図示しない飲料水供給手段から供給される量子エネルギーの注入された量子エネルギー水を飲用することにより、新陳代謝が一層活性化され、発汗と排尿により体内の老廃物が排出される。

【0035】

この結果、利用者は心身がリラックスされ、愁訴が緩和されるとともに、体質の改善が促され、健康の増進が図れる。

【0036】

50

次に、本発明で用いられる鉱石マット17について図2に沿って説明する。鉱石マット17の材質には厚手のナイロン織布を用い、その内袋27は溶着(縫製)部分25で区切られて図2のように17個の袋状部26が形成されている。

【0037】

ここで上げた鉱石マット17の一実施例では、このマット17の内袋27の幅aは85cm、長さbは175cm、袋状部26の幅cは10cm、マット17の厚みdは5cmである。鉱石の充填量は各袋状部26ごとに1kgとし、鉱石マット17全体で約17kg充填する。鉱石を充填した内袋27は、同じ材質で作られた外袋に入れられて端面を溶着されて封止される。外袋の仕上がり寸法は90cm×180cmで重量は約20kgである。

10

【0038】

この鉱石マット17に充填される鉱石について説明する。

【0039】

充填される鉱石のうち、低レベルの放射能を放射する鉱石として北投石(ホクトウセキ)を用いる。北投石は国内では秋田県の玉川温泉から産出される鉄さび色の鉱石で、放射性物質のラジウムを含むため比重が重く、微量の線、線、線を放射する。

【0040】

本発明の鉱石マット17では、放射線量が500Bq(ベクレル)に相当するように北投石を充填する。放射線量は線量計で正確に測定するが、これは北投石の場合、鉱石重量換算で約100gに相当する。

20

【0041】

充填される鉱石のうち、陰イオンを放射する鉱石として紅晶石(コウショウセキ)を用いる。紅晶石はブラジル国に産出する透明淡紅色の鉱石で、結晶構造が電氣的に分極しているという水晶に類似した物性を持ち、熱擾乱発電作用と圧電作用により、過熱や衝撃によって結晶表面に電位を発生する。このため、紅晶石を水中に投ずれば水を電気分解して細菌類の繁殖を抑える効果があり、イオン類を析出して水を軟水化し金属イオンを除去するなどの浄化効果を示す。また、紅晶石を大気中に置けば、鉱石近傍の空気や水蒸気を陰イオン化する働きがある。

【0042】

本発明の鉱石マット17では、イオン生成量が毎秒500,000カウントに相当するように紅晶石を充填する。イオン生成量はイオン計にて正確に測定するがこれは紅晶石の場合、鉱石重量で約5kgに相当する。

30

【0043】

さらに、充填される鉱石のうち、遠赤外線を放射する鉱石として天源石(テンゲンセキ)を用いる。天源石は新潟県に産出する灰白色ないし黄灰色の鉱石で、数十種類の元素を含んでいるためこうした名前では呼ばれている。天源石は鉱石の結晶構造が多結晶構造(天然のセラミック構造)となっており、40℃付近などの比較的低い温度でも遠赤外線放射効果が高い。

【0044】

本発明の鉱石マット17では、天源石を約12kg充填する。

40

【0045】

以上に示したように、本発明の鉱石マット17には、北投石を約100g、紅晶石を約5kg、天源石を約12kg充填するようにしている。各鉱石は、事前に平均粒度を3~5mm程度に粉碎し、パレル研磨装置にて鋭角部は摩滅させておく。研磨装置で鋭角部は摩滅させた鉱石は、水洗、水きり、乾燥の後、計量して混合攪拌装置にて均等に混合ブレンダーする。

【0046】

本発明の温熱浴装置を設備する温熱入浴施設としては例えば図3に示した例のようなものが好ましい。

【0047】

50

この例で、更衣室 33、シャワー室 34、機械室 35 は一般的な設備でよいが、温熱浴室 10 および休憩室 38 は特別な構造であることが望まれる。温熱浴室 10 については先に図 1 に沿って述べたので、ここでは休憩室について触れておく。

【0048】

休憩室 38 は、利用者が身体にこもった熱を冷まし、くつろぎながら休憩する場所として考えられているため、温熱浴室 10 に準じた構造にすることが好ましい。温熱浴室 10 と同様な鉱石群を床面、壁面、天井の少なくとも一箇所以上に埋め込み、休憩中にも低レベルの放射能やイオン浴、遠赤外線浴が可能ないように構成する。

【0049】

また、温熱浴室 10 や休憩室 38 には精神的な安らぎを与える効果の高い音楽や音響、例えば、川のせせらぎの音や海の波の音、林を抜ける風の音などの自然界の音などを適当な音量で流し、照明も明るすぎないような適度な落ち着いた雰囲気照明とすることが好ましい。

10

【0050】

さらに、温熱浴室 10 や休憩室 38 の内装材は、木質系の内装材を用いることが好ましく、より好ましくは檜材を用いる。檜は殺菌効果や精神安定作用の高いヒノキチオールを含んでいるため、鉱石群から放射される低レベルの放射線やイオン、遠赤外線により樹脂成分が蒸散していわゆるフィンチッド現象を発現する。フィンチッド現象は森林などの樹木が発散する物質が精神に深いやすらぎを与える効果を言い、一般的には森林浴効果と呼ばれている。

20

【0051】

次に、本発明の温熱浴室 10 を加熱する手段として用いる温水加熱方式について説明する。これは床面内部に温水配管 14 を敷設し、これに温水を流して温める構造である。図 4 に温水加熱方式の機械室 35 内の構成を示す。図 4 で符号 41 は灯油ボイラー、符号 42 は給水タンク、符号 43 は給水配管、符号 45 は温水タンク、符号 46 は温水配管、符号 47 は温湯センサー、符号 48 は温水循環ポンプである。

【0052】

図 3 に示したような 6 人用の施設を例にとると、例えば灯油ボイラー 41 には 10,000 Kcal のもの、給水タンク 42 には 100 l (リットル) のもの、温水タンク 45 には保温機能を有する 200 l (リットル) のもの、温水循環ポンプ 48 には 0.75 KW

30

【0053】

温水配管 46 には 1 インチ径の鋼管を用いて行い、床構造の上に断熱材 (例えばシリカ断熱材など、図 1 の 12) を敷設してその上に配管する。配管 46 の長さは 1 平方 m あたり 2 m 程度が好ましく、図 3 の温熱浴室 10 の縦を 540 cm、横を 810 cm とすると、この浴室の床内の配管の長さは約 100 m である。

配管を終えた床面には配管 46 が隠れる程度にモルタル (図 1 の 13) を流し込み、モルタル 13 が乾燥固化した後で、モルタル 13 の上に垂木を配して檜板などの床材を敷設する。床板の厚さは 10 mm 程度とし、浴室内の加熱保温の観点からすのこ状に張るのが好ましい。

40

次に、本発明の温熱浴装置で用いられる噴霧手段について説明する。噴霧手段は、浴室 10 の上部の壁面や天井面に設置されたイオン化ノズル 21 からイオン水 22 を噴霧して浴室 10 内の湿度を常時 90 ~ 95 % に保つ機能を有している。

【0054】

噴霧手段に用いる水として水道水や地下水を直接用いるのは好ましくない。これは水道水には塩素成分や鉄さびなどの金属成分が含まれているためであり、地下水にはミネラル成分が多く含まれているためである。塩素残留成分や金属イオン、ミネラル分が含まれていない精製水を用いなければならないが、精製水は水道水や地下水を浄化装置によって脱イオン化して作ることができる。図 5 にこのような浄化装置の構成を示す。

【0055】

50

図5において、符号52は20 μ メッシュカートリッジフィルタ、符号53は活性炭濾過装置、符号54は逆浸透圧濾過装置、符号55は脱イオン水圧送ポンプ、符号57は水道水配管、符号58は脱イオン水配管である。

【0056】

水道水配管57から送られる水道水は、20 μ メッシュのカートリッジフィルタフィルタ52を通過することにより大きなごみや浮遊粒子などが除去され、次いで活性炭濾過装置53を通過することによりトリハロメタンや残留塩素イオンが除去される。さらに逆浸透圧濾過装置54を通過することにより水中に溶解しているイオン類が除去される。こうして得られた脱イオン水は脱イオン水圧送ポンプ55によって加圧され、脱イオン水配管58を通過してイオン化ノズル21に送られる。

10

【0057】

図3に示したような6人用の施設を例にとると、20 μ メッシュカートリッジフィルタ52、活性炭濾過装置53とも直径60mm、長さ250mmのカートリッジ型を用い、逆浸透圧濾過装置54は毎分101(リットル)以下の小型のものとする。

【0058】

次に、図6のイオン化ノズルの外観図にそって本発明の温熱浴装置の噴霧手段の先端に用いられるイオン化ノズル21について説明する。図6において、符号61はノズル、符号62は負極を構成する取付金具、符号63は取り付けネジ、符号64は正極を構成する加速電極、符号67はノズル61から噴出される荷電水滴である。

【0059】

ノズル61本体はステンレス製で噴孔がセラミック製の物を用いる。水の噴出パターンは円形のものが好ましく、噴出パターンが長円形のものや角型パターンのものは荷電性能が好ましくない。このような構成で取付金具62を負極に、加速電極64を正極に直流電源に接続すると、ノズル61から噴出される水滴が帯電されて陰イオン化される。図3に示した6人用の施設ではこのようなノズル61が3個使用される。

20

【0060】

次に、本発明の温熱浴装置で飲料水供給手段から提供される特殊飲料水について説明する。飲料水供給手段は、温熱浴室10または休憩室38あるいはその両方に設けられていて、飲料水として量子エネルギー水を提供する。量子エネルギー水の製造手順を図7に示す。この製造方法は飲料水製造許可を図7において、符号71は浄化装置、符号72は充填工程、符号73は量子エネルギー注入装置、符号74は量子エネルギー注入工程、符号75は完成した量子エネルギー水パックである。

30

【0061】

量子エネルギー水は図5に示したような浄化装置71によって脱イオン化された水を衛生的なパックに充填し(図7の72)、これに量子エネルギー注入工程74で量子エネルギー注入装置73から量子エネルギーを注入して量子エネルギー水パック75として得られる。このようにして得られる脱イオン水は、水の分子が高度に活性化されているため、体内で吸収が速く、身体の隅々まで浸透して細胞を活性化させる働きがあることが知られている。

【0062】

ここで、量子エネルギーとは、多元素焼結体を加熱したとき放射される電磁波や、イオン、放射線などの総合的なエネルギーをいい、量子エネルギーを照射された水は水素原子中の電子の角速度が加速され、水素結合が破壊される。このため、水のクラスターが極端に小さくなり、浸透作用が大きくなってその結果生体細胞への吸収が速まる。

40

【0063】

われわれの身体は、無数の細胞で構成されているが、栄養物や老廃物を運ぶための血管は身体を構成する各細胞まで達しているわけではなく、血管と細胞の間には細胞間物質が介在している。このような細胞間物質はコラーゲン物質であることが分かっており、水と融和した形で存在していることも確かめられている。吸収力が速く、浸透作用が大きな水を飲用すると、栄養物や老廃物の移送がスムーズになり、新陳代謝が活発化する。

50

【 0 0 6 4 】

本発明の温熱浴室 10 での効果的な入浴方法では、浴室または休憩室で量子エネルギー水を 1 l (リットル) 以上飲むようになっている。温熱浴室 10 での効果的な入浴方法の一例のフローチャートを図 8 に示す。この例では入浴に要する時間に約 1 時間取っている。

【 0 0 6 5 】

図 8 のステップ 101 で、利用者は更衣室 33 で入浴ウェアに着替え、ステップ 102 で、温熱浴室 10 または休憩室 38 で量子エネルギー水を約 200 cc 程度飲む。次に、ステップ 103 で、温熱浴室 10 に備え付けの手足の温浴装置で手足を約 10 分間程度温める。

10

【 0 0 6 6 】

ここでステップ 104 に進み、利用者は楽な姿勢で温熱浴室 10 の鉱石マットの上に横たわり、軽く目を瞑って 1 回目の温熱浴を開始する。このとき、すぐ飲めるように、量子エネルギー水を手近に用意しておく。ステップ 104 での温熱浴は約 20 分程度であり、利用者はこの間に 1 l (リットル) 程度を目安にできるだけ多くの量子エネルギー水を飲むようにする。約 20 分間の温熱浴が終わると、ステップ 105 に進み、汗を拭いて休憩室 38 で約 10 分間の休憩に入る。

【 0 0 6 7 】

休憩が終わると、ステップ 106 に進み、温熱浴室 10 の鉱石マット上で 2 回目の温熱浴に入る。この 2 回目の温熱浴も約 20 分で、利用者はこの 2 回目の温熱浴でも 1 l (リットル) 程度を目安にできるだけ多くの量子エネルギー水を飲むようにする。最後にステップ 107 でシャワー室 34 に入ってシャワーを浴びて汗を流し、これで温熱浴を終了する。

20

【 産業上の利用可能性 】

【 0 0 6 8 】

本発明の温熱浴装置は以上のように構成したので、利用者は温熱浴の過程で放射線、遠赤外線、マイナスイオンを全身に浴びることができ、かつ量子エネルギー水を飲むことができるので、これらの相乗効果によって、心身ともにリラックスすることができ、自律神経の調整や血圧の低下、血液の浄化、疲労やこりや痛みの解消、食欲増進、呼吸器や内蔵機能の向上、免疫力の改善、身体細胞の活性化、がん予防など広い意味での健康を大幅に増進することができる。したがって、本発明は医療分野、福祉分野をはじめ、健康に関する広い産業上の分野で大きな利用の可能性を有するものである。

30

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 6 9 】

【 図 1 】 本発明の温熱浴装置を持つ温熱浴室の縦断面図である。

【 図 2 】 本発明の温熱浴装置で用いられる鉱石マットの平面図と側面断面図である。

【 図 3 】 本発明の温熱浴装置を含む温熱浴施設の平面図である。

【 図 4 】 本発明の温熱浴装置の温水加熱方式の機械室の構成図である。

【 図 5 】 本発明の温熱浴装置で用いられる精製水への浄化装置の構成図である。

【 図 6 】 本発明の温熱浴装置の噴霧手段に用いられるイオン化ノズルの外観図である。

40

【 図 7 】 本発明の温熱浴装置で飲料水として用いられる量子エネルギー水の製造手順を示す説明図である。

【 図 8 】 本発明の温熱浴装置での効果的な入浴方法をあらわすフローチャートである。

【 符号の説明 】

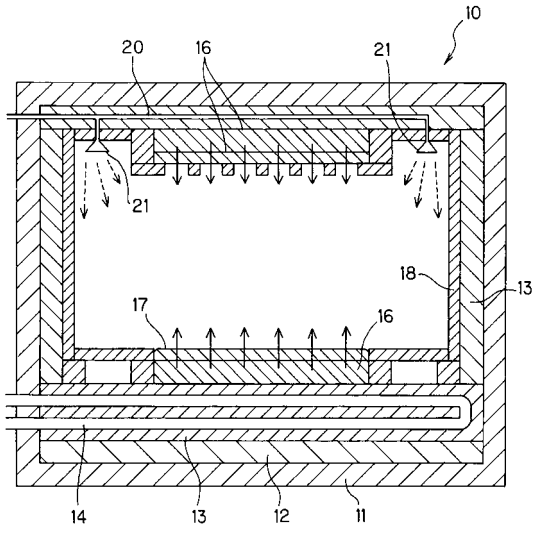
【 0 0 7 0 】

- 10 温熱浴室
- 11 コンクリート
- 12 断熱材
- 13 モルタル
- 14 温水循環用配管

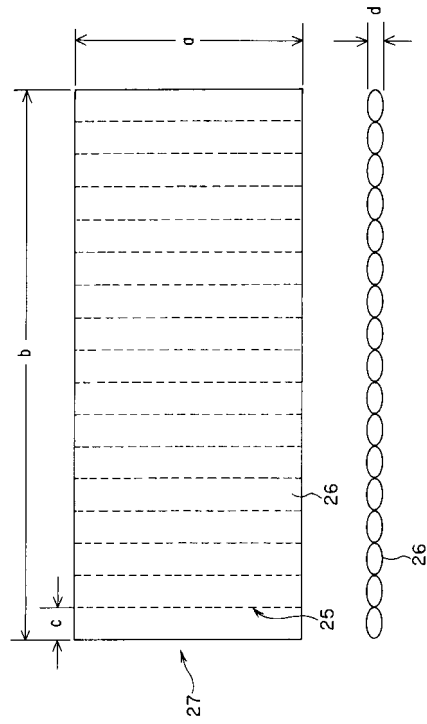
50

1 6	鉱石群	
1 7	鉱石マット	
1 8	木質パネル	
2 0	イオン水配管	
2 1	イオン化ノズル	
2 2	イオン水	
2 3	遠赤外線、イオン、放射線などの放射物	
2 5	溶着（縫製）部分	
2 6	袋状部	
2 7	内袋	10
3 1	玄関室	
3 2	出入口	
3 3	更衣室	
3 4	シャワー室	
3 5	機械室	
3 6	機械室出入口	
3 7	ボイラー	
3 8	休憩室	
3 9	リクライニングシート	
4 1	灯油ボイラー	20
4 2	給水タンク	
4 3	給水配管	
4 5	温水タンク	
4 6	温水配管	
4 7	温湯センサー	
4 8	温水循環ポンプ	
5 2	20 μ メッシュカートリッジフィルタ	
5 3	活性炭濾過装置	
5 4	逆浸透圧濾過装置	
5 5	脱イオン水圧送ポンプ	30
5 7	水道水配管	
5 8	脱イオン水配管	
6 1	ノズル	
6 2	取付金具	
6 3	取り付けネジ	
6 4	加速電極	
6 7	荷電水滴	
7 1	浄化装置	
7 2	充填工程	
7 3	量子エネルギー注入装置	40
7 4	量子エネルギー注入工程	
7 5	量子エネルギー水パック	

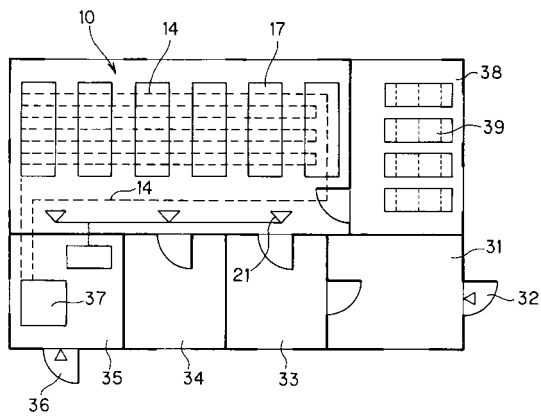
【 図 1 】



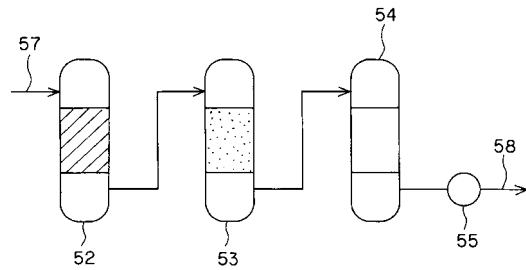
【 図 2 】



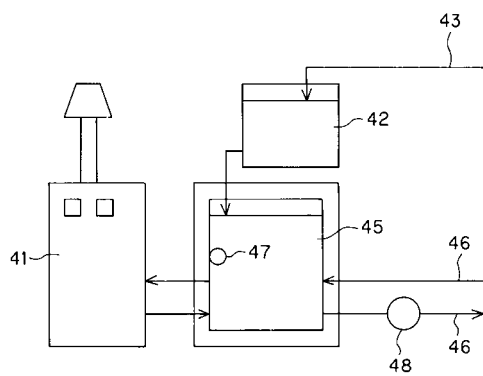
【 図 3 】



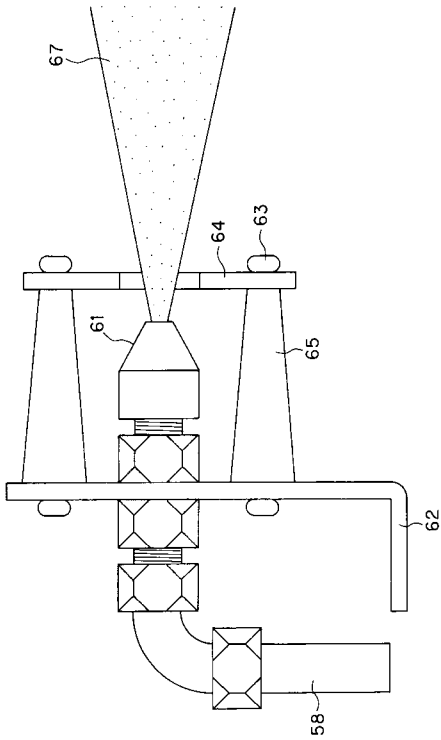
【 図 5 】



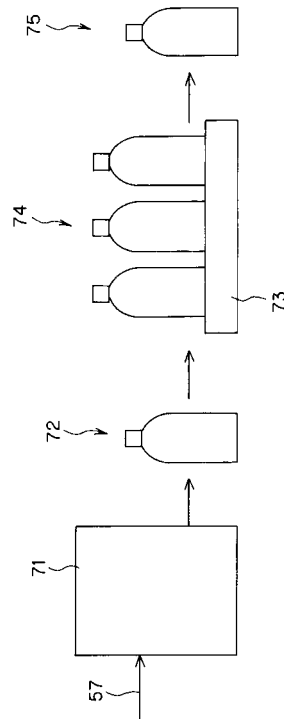
【 図 4 】



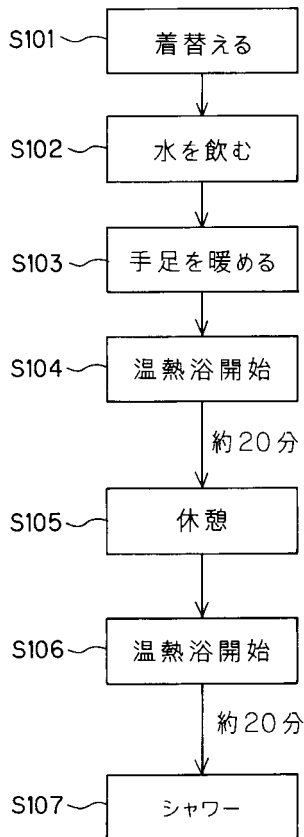
【図6】



【図7】



【図8】



 フロントページの続き

(51)Int.Cl. ⁷	F I	テーマコード(参考)
C 0 2 F 1/28	A 6 1 N 5/10	4 F 0 3 3
C 0 2 F 1/30	B 0 5 B 1/18	4 F 0 3 4
C 0 2 F 1/44	B 0 5 B 5/08	
	C 0 2 F 1/28	B
	C 0 2 F 1/30	R
	C 0 2 F 1/44	H

Fターム(参考) 4C094 AA01 BA08 BA18 BC25 DD09 DD34 DD35 EE03 EE08 EE09
 EE13 EE31 EE32 FF02 FF09 GG03
 4D006 GA03 KA01 KA72 KB03 KB12 KB14 KB30 PA01 PB06 PC51
 4D024 AA02 AB11 BA02 CA04 DB03 DB05 DB10
 4D037 AA02 BA16 CA01 CA02 CA03
 4F033 AA11 BA04 CA01 DA05 EA02 HA01 NA01
 4F034 AA08 CA11 DA26